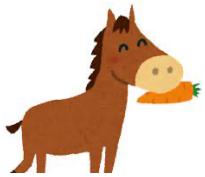


消費者問題リレー報告会（第31回）



1. 御案内

1996年から毎年、新年早々、東京で、一般社団法人消費者法ニュース発行会議主催の「消費者問題リレー報告会」を開催しています。毎年、学者、研究者、消費生活相談員、行政職員、司法書士、弁護士、司法修習生、大学院生、学生等、消費者問題に興味のある様々な方々が多数参加されています。この報告会のコンセプトは、

みんなが、一堂に会し、

- ▶ 情報を発信し、共有しよう！
- ▶ 顔をあわせて、つながろう！
- ▶ 現在日本の消費者問題・紛争の最先端情報を、たったの4時間で把握できる！

ということでやってきました。今回も、リアル開催を含めたハイブリッド開催とし。**懇親会も実施します！**日時、申込方法、参加費、参加方法は下記のとおりです。ぜひ、ご参加ください。今年も、昨年と同様、生の声をお届けすべく、40数名の全報告者の方々に、持ち時間5分ずつ！全て口頭で！ご報告いただきます。

記

- 日 時 2026年1月31日（土）午後1時～午後5時
- 開催方法 リアル開催 + ZOOM開催
- リアル会場 プラザエフ8階・スイセン（東京都千代田区六番町15）
- 懇親会会場 プラザエフ4階・シャトレ（東京都千代田区六番町15）
- 申込方法 2026年1月30日（金）までに、下記リンクまたはQRコードからお申し込みください（申込みはWeb申込のみとさせていただきます。（ZOOM・定員500名、リアル開催定員90名、懇親会40名、いずれも先着順）

<https://relay.pythonanywhere.com/>



- 参加費▶弁護士・司法書士・学者：ZOOM参加 2000円
リアル参加 3000円
懇親会参加の場合+3000円
- ▶上記以外の方：
ZOOM参加 1000円
リアル参加 1000円
懇親会参加の場合+1000円
- ※ 学生・大学院生・司法修習生は無料。
- ※ 弁護士については70期以降の方は「上記以外の方」と同じ金額。
- 報告会当日の参加方法・資料の配付方法
 - ※ Zoomウェビナーに参加するためのURLや、Zoomウェビナーの利用方法、資料（PDFファイル）の配布先URLは、順次、申込時に登録していただいたメールアドレス宛メールでお知らせします。
 - ※ リアル参加の方も、資料の紙媒体は配布しませんので、ご注意下さい。

2. リレー報告会の内容（予定）

- 消費者庁、内閣府消費者委員会、国民生活センター、消費者団体等からの報告
- 消費者問題関連立法・諸問題への取組・運動
 - 消費者法制度のパラダイムシフト、デジタル社会における消費者取引、特商法改正、支払手段の多様化、取引デジタルプラットフォーム消費者保護法の施行状況、地方消費者行政、公益通報者保護法の改正、機能性表示食品の問題・法改正、食品行政、カジノIR問題、後見制度の見直し、金融経済教育・・etc
- 弁護団・研究会活動
 - 東京投資被害弁護士研究会、最新の投資被害裁判例、サクラサイト・情報商材、投資用マンション、PL事件、マルチ、不動産押買被害対策弁護団、レスキュー被害、統一教会・靈感商法問題、エクシア合同会社被害、「レンタル彼氏」被害、生活保護、奨学金問題、債務整理大量広告事務所問題・・etc

▶本件についての問合せは、池袋市民法律事務所（担当：高田）まで。Tel 03-5951-6077